



# 「合併させておれない」

町村合併懇談会が、町および議会の主催により開催されました。三月二十八日の「各種団体代表者との懇談会」を皮切りに町内会長や各種団体、旧町村毎に町内五地区の懇談会が開催され、町および議会からは「合併はさせておれない」との見解が示されました。参加者からは「合併やむなし」「前向きに取り組むべき」との活発な多くの意見が寄せられました。今後、農業・商工業・女性等各団体との懇談会を実施し、五月三十日まで集約が進められます。

No.4

# 村合併

未来をいっしょに考えましょう

懇談会では、財政・人口等の将来の推計を含め合併問題全般にわたり説明し、富永町長は「町村合併はさけておれない」との見解を示す中で、「できることなら国見町として存続させたが、各種条件を考えると、何よりも町民の方々が不利益をこうむってはならない」と述べ、現実的な対応を取らざるを得ない状況を説明しました。

懇談会では、活発な意見や質問が出されましたが、「合併やむなし」との意見が多く、積極的に合併を呼びかけるべきとの意見も出されました。町村の枠組みやアンケートの実施についての質問では、五月三十日までに各町の考えを持ち寄る伊達地方合併問題協議会での各町の動向を見てからとし、現実的対応を図りたいと述べました。(発言内容については次ページで記載)

二月二十八日開催の伊達地方合併問題協議会での確認を受け、三月七日には町議会全員協議会を開催、全議員合併はさせておれないとの認識のもとに今後の

※伊達地方合併問題協議会…伊達9町の町長と議会議長で構成する、合併について検討する研究会（H15.2.3設置）2月28日開催の同協議会において「伊達はひとつの考えをもとに、合併について住民のコンセンサスを得ながら各町は5月30日までに結論をまとめる」ことを合意しています。（広報3月号5頁掲載）



苦渋の選択ながら「合併はさせられない」との方向性を示す、富永町長と佐藤議長

取り組みについて検討、町民懇談会の開催による意見集約等議会と町がともに進めることとしました。これをを受け、三月二十八日には「各種団体代表者との懇談会（約百三十名）」を開催、また四月十日には町内会長との懇談会が、その後納税組合、健康推進員、生活環境推進員各協議会との懇談会がもたれました。同十一日から旧町村ごとに町内五ヶ所まで延べ三百人参加により地区懇談会が開催されました。

今後、農業・商工業・女性団体代表者との懇談会が予定され、より多くの意見交換が進められます。

# 町市

## 地域の将来、国見町の

### 各種団体代表者との懇談会 三月二十八日開催

●合併により我々の声が届かなくなるのではないかと中央に集中し周辺部がさびれてしまう。周辺部施策を検討して。

町村会でも求めているところで、地域自治組織を明確に位置付け、地区の声を反映させる、きちんとした対応を呼びかけた。

●町長自身が考える、合併におけるメリット、デメリットは何か。

資料に書かれているとおり、それぞれ重要です。ただ、メリットを論ずること以上に現実的対応が求められています。

●時代の趨勢、ならば前向きに進めるべき。

県の北端という町の位置等、動きに乗り遅れることは町民の方の利益にならないと考えています。

●枠組みで、福島市に隣接する町は福島市へ編入とならないか。

福島市では合併を考えていないとのこともあり、伊達九町の動向を見守りたい

と思います。

●児童・生徒数の減少から合併は避けられない状況がうかがえる。国のやり方には批判はあるが、J Aの例もあり進めるべきだ。

●みんな意見を出し合い、立派な合併しよう。

●伊達地方合併問題協議会

### 大枝地区懇談会

●県内の状況では任意・法定協議会とあるが、伊達九町についてはどうなのか。

伊達九町は合併問題協議会であり、任意協議会以前の研究会等にあたります。

●国見町としては伊達九町の合併がベストと考えているのか。

二月二十八日の伊達地方合併協議会においても、枠組みの話は出たものの、「伊達はひとつ」という基本的な姿勢の上で各町の考えをまとめることになりました。

枠組み等の具体的な協議は各町の考えを持ち寄る五月三十日以降の話となります。

の五月三十日期限には枠組みも含めたものか。伊達はひとつ」とは九町による枠組みのことか。

枠組みは現時点では考えず、五月三十日まで「伊達はひとつ」という考えのもとに合併についての考えを各町持ち寄りこととなります。

### 東部高齢者等活性化センター

四月十一日開催

●六月一日以降、合併協議会設立か。

五月三十日以降に各町の考えをすりあわせ、合併に向けて進めるとすれば、まず任意協議会を設立し協議を重ね、さらに本格合併に向けては法定協議会を設置し進めることとなります。

●合併のメリット、デメリットを明らかにしてほしい。

以前お知らせしており別紙資料のとおりですが、現在においては、メリット・デメリットの域を超えているのではないかと思います。

●合併の際の行政サービスの内容はどうなるのか。

資料に目を通す  
大枝地区の参加者



法定合併協議会において協議されます。

●「伊達はひとつ」という考えのもとに合併を進めてほしい。

合併は避けて通れないものと認識しており、私としてもやむを得ずの選択であります。

●法定合併協議会の際の地元説明会開催は、必要な時点で住民への説明会開催は必要なものと考えています。

各種団体代表者との懇談会、各地区懇談会で出された、意見・質問などについて、要約してお伝えします。



## 大木戸地区懇談会

大木戸ふれあいセンター  
四月十四日開催

●合併をするとして枠組みはどうするのか。

福島との合併の話もあるが、「伊達はひとつ」であること、国見を基本に考えていきたい、国見は端の町であり、周辺町村との協議が必要で、桑折、伊達を飛び越えて福島市との合併にはなりません。伊達郡内アンケートを行った町もありますが、対象となる市や町の考え方が異なればそうはいきません。まずは町内の住民の方々の考え方をまとめたうえで、その後の話とを考えています。

●合併後の庁舎の位置はどうなるのか。遠くならば、交通手段のない町民は不便になるが。

規模にもよりますが、各町の庁舎を支所にして対応することも可能であり、ある程度の用はこなせるはずですが、ただし、今までのようにに役場にくれば課長や町長に直接話ができるという状況ではないと思われま

●合併すれば、公共工事の配分が少なくなる心配がある。今までもどおりの工事が行われないのではないのか。

合併によって、一定のコストの削減する分、合併後の団体独自の事業費にまわせるようになり、一概に工事が減らされることはないと思われま

●経常経費比率の高い町もあるようだ。どのように協議していくのか。

合併すれば、各町で行っていた同様の業務は集約され、職員数も減っていき、また、議員も現在の一人あたりの経費は上がっても、総数減により、経常経費の削減になると考えます。また、特例法により十年間は地方交付税が現在と同じ額で保証されるため、多少の比率の差はカバーできると思われます。

## 小坂地区懇談会

小坂中央会所  
四月十七日開催

●合併した場合の行政の中心はどこになるのか。

行政の中心などの枠組みの問題は五月三十日以降の話となります。

●合併について今後の説明はどうなるのか。

説明会の開催や「広報くみにみ」での対応となります。

●合併の際、町職員の雇用を守ってほしい。

合併後十年間は現在の地方交付税額を保障するとしており、職員は地方公務員法により身分が保証されています。

●町民にとって現在の町内会長は大切な存在であるが、

## 合併問題懇談会開催状況

(議会と町が共催)

- 3月28日 各種団体代表者との懇談会
- 4月10日 町内会長との懇談会
- (4月10日) 婦人会連絡協議会総会)
- 4月10日 納税貯蓄組合連合会
- 4月11日 健康推進員協議会
- 4月11日 生活環境推進員協議会
- 4月11日 大枝地区懇談会
- 4月14日 大木戸地区懇談会
- 4月15日 森江野地区懇談会
- 4月17日 小坂地区懇談会
- 4月18日 藤田地区懇談会
- 4月28日 農業委員会委員との懇談会

●平成十七年三月三十一日

期限だが、これから当選された町議会議員の任期四年はどうなるのか。

合併するとすぐに首長選挙となり、議員は合併後最長で2年間の任期となります。

●合併を進めてほしい。後にとり残されないように。

●県内の合併しない市町村は大丈夫なのか。

矢祭町や三春町などはそれぞれ町の考え方のなかで合併しない方針を打ち出しました。しかし、このままでは将来大変なこととなる



## 藤田地区懇談会

観月台文化センター

四月十八日開催

●他町ではアンケートが実施されたが、国見町ではアンケートをする考えはあるのか。

郡内でアンケートを行った町もありますが、相手となる市や町の考え方が異なればどうにもなりません。仮にアンケートにより、福島市との回答があっても、桑折町・伊達町を飛び越えて合併するわけにもいかず、隣接する町の意向を確認なくては進みません。まずは町内の住民の方々の考え方をまとめたうえで、その後

の話とを考えています。

●合併した場合に職員はどうなるのですか。

一挙に職員を減らすことは困難です。職員の欠員不補充などの調整により進めることになると思います。

●合併した場合に議会議員はどうなるのですか。

合併した時点で、まず首長選挙が実施され新しく長が選ばれます。議員については、合併後二年以内に選挙となりま

●福島市長が周辺の町村と合併しないとの発言は、福島市のホームページを見ても掲載はないのですが。

福島市長は市議会です。そのような話をしていいたということです。伊達地方町村会としては、福島市に確認するまでの考えはなく、福島市との合併を希望する町は直接お話ししてくださいと言っている状況です。

●国見の人間はこの地で生涯を終えたいものと考えます、合併前後に特別養護老人ホームの拡充を考えてください。

「あつかし荘」の増床計画がありました。民間で施設の建設計画があり、見送りました。この民間の計画で現在特老に入りたい方が収容できる見通しです。またこれから来る数値のもと、今年四月から国見町の介護保険料の改定が行われています。

●今後どのような話し合いの上で合併していくのか。任意更に法定合併協議会と

観月台文化センター大ホールで開催された藤田地区懇談会



どのような方法で移行していくのか。

現在の「伊達地方合併問題協議会」は、合併を主とする研究会であります。さらに踏み込んで研究・検討のため任意合併協議会を設置し、そして、意思を固めて具体的に合併の決定になれば法定合併協議会の設置となります。

●町長から「伊達はひとつ」という考えがありました。私としては、やはり川西の

## 森江野地区懇談会

森江野町民センター

四月十五日開催

●将来の人口の推計はどうやって推計しているのか。統計資料の推計によるものです。

●五月三十日以降の進め方はどうなっているのか。

伊達九町それぞれどのような回答がでるかには合併は避けておれないという認識では一致しています。その後は枠組みの問題になりますが極めて難しく、枠組みについて合意形成ができる段階にたつてはじめて

伊達・桑折・国見と一緒に

なつて福島市との合併を進めてほしいと考えます。またそこまで話しは進んでいませんが、それぞれ近隣の町の考え方というものがあつて、今後各町との話し合いがどのように詰まってくるのかによって決まってくるものと考えます。



真剣に話を聞く  
森江野地区参加者

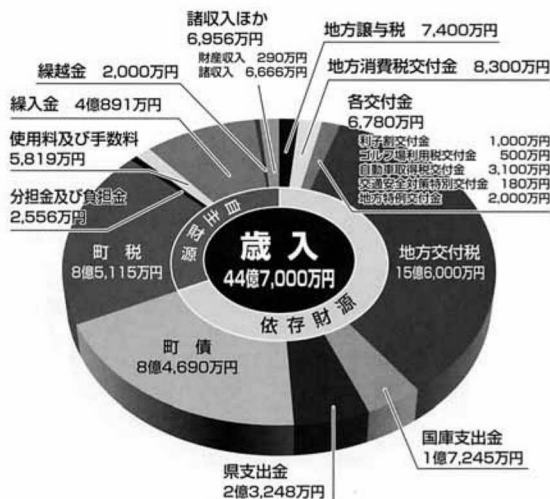
# 44億7,000万円

## 平成十五年 国見町予算

平成十五年国見町各会計予算は、三月定例議会において議決され、四月より執行されました。第四次振興計画にもとづくまちづくりの着実な一歩として、町の基本目標である「豊かで住みよい活力あるまちづくり」、「心豊かな人々にやさしいまちづくり」へ向け、一層の町民生活の向上に向け施策を進めます。

平成十五年度予算は、町民各層の要望等を踏まえつつ、行財政効率の一層の推進を図る一方、国見町第四次振興計画の実現に向け、町民生活の充実のための主要施策として六項目の柱について、新規重点施策を中心に積極的な対応を図ったところです。（具体的内容は九頁～十一頁に掲載）

44億7,000万円となり、14年（1.1%の減）となりました。



### 歳入

町財政に大きく影響を及ぼす地方交付税については、国の巨額の財政不足により昨年を引き続き臨時財政対策債への振り替え、更に段階補正の切り下げなど、昨年より二億七千万円減の十五億六千万円（十四・六%減）となりました。

自主財源の基本となる町税については、町民税個人分・法人分ともに減額となり、町税全体では八億五千万円と前年度比五・〇%の減となりました。

これら減収分の対応として、後年度交付税等で措置される、臨時財政対策債及び減税補てん債として三億七千三百二十万を活用しました。

国庫支出金や繰入金、手数料などで増加した反面、他の科目では軒並み減額となり、厳しい財政状況といえます。

財政需要に対応するため、財政調整基金から一億五千万円を繰入し合併も視野に緊急事業への対応と収支の均衡を図りました。

歳入において、町税などの自主財源が十四億三千三百万円と総収入額の約三割であり、地方交付税や国庫支出金など依存財源は三億七千万円約七割という構成です。

### 町民一人当りの歳入予算

町税	75,894円	
たばこ税ほか	町民税	固定資産税
7,713円	24,195円	43,986円
町債	国庫支出金	普通交付税
75,515円	36,106円	139,099円
計	398,573円	
	その他の収入	
	71,959円	

（平成15年4月1日の町の住民登録人口 11,215名）

## 一般会計当初予算額の推移

(単位:百万円)

年 度	当初予算額
昭和61年	2,432
平成2年	2,765
平成7年	4,495
平成12年	4,710
平成13年	4,610
平成14年	4,520
平成15年	4,470

# 平成15年度

## 一般会計予算額は

平成15年度の一般会計予算額は  
度と比較して5,000万円の減額

### 平成15年度一般会計性質別内訳

性質別	予算額	前年対比
人件費	9億3,280万円	△ 6.2%
物件費	5億3,722万円	2.8%
維持補修費	2,311万円	△ 23.5%
扶助費	1億6,282万円	32.4%
補助費	6億5,239万円	△ 8.5%
普通建設費	12億8,286万円	△ 12.5%
公債費	3億7,631万円	△ 19.2%
投資及び出資金	4,930万円	△ 29.5%
繰出金	4億1,922万円	9.4%
その他	3,397万円	△ 1.3%
合計	44億7,000万円	△ 1.1%



歳出では、まちづくり施策の積極的な展開と長期的な視野に立ち、重点選別により編成しました。厳しい財政状況により、経常経費の削減と既存の施策の見直しを更に進め、物件費については原則五%のマイナスシーリングを実施しました。目的別の内訳は上のグラフのとおりで、土木費が一番多く、民生費、総務費、衛生費の順になります。前年度比較で、駅周辺整備事

### 歳出

業と大きな新規事業から、土木費が率で六十二%、三億千八百万円の大幅増となりました。また、民生費においても、児童・高齢者福祉施設整備の新規計上などにより四十七%の増となりました。性質別区分は上の表の数値となり、人件費の減は給与改定等によるもので、扶助費は障害者福祉支援費制度の導入による増です。経常的にかかる経費については見直しとコスト意識による縮減に努めています。

### 町民一人当たりの歳出予算

衛生費 53,105円	民生費 68,064円	総務費 55,334円	議会費 8,901円
消防費 17,564円	土木費 73,665円	土工労働費 3,364円	農林水産業費 47,822円
計 398,573円	その他 535円	公債費 33,554円	教育費 36,665円

# 総額三十三億七千三百万円

## 特別会計

国見町では、町の基本的な事業・施策を行なう「一般会計」のほかに、特定事業の経理のため、九の特別会計を設置しています。このほか地方公営企業法に基づく水道事業会計、及び三の財産区会計を設けています。

特別会計の総予算額は三十三億七千三百万円（対前年比六・二％増）となり、一般会計と合わせ総額七十八億四千二百万円により、町民生活向上のため、各種施策を進めます。

### 介護保険特別会計

四年目となる介護保険特別会計は第二期介護保険事業計画に基づき予算を編成しました。第一号被保険者の保険料を基準月額一、八〇〇円から二、〇五九円へ改正され、この額は県平均より、二、六四〇円を大きく下まわり、県内五番と低くおさえられています。

予算額は四億四千三百九十万円円で、昨年度より七・五％の大幅な増となりました。歳出においては、介護給付費を九％増の三億九千三百万円と見込んでいます。

### 特別会計

会計名	予算額	増減率
山長育英財産	660千円	(0.0%)
給食センター	86,500千円	(△2.0%)
国民健康保険	885,500千円	(10.3%)
老人保健	1,084,209千円	(△7.6%)
介護保険	443,855千円	(7.5%)
湯水対策施設	255,900千円	(362.8%)
貝田簡易水道	8,700千円	(△6.4%)
公共下水道	390,000千円	(25.4%)
土地開発事業	304,200千円	(△1.2%)
計	3,459,524千円	(8.9%)

### 公営企業 水道事業会計

区分	収入	支出
収益的収支	162,130千円	149,042千円
資本的収支	22,801千円	45,762千円

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計の予算額は八億八千五百五十万円と、昨年より八千二百五十万円、率一〇・三％と大きく増加しました。

主な要因は医療費の伸びによるもので、歳出では、医療費の保険給付費が六・四％増加したのをはじめ、老人保健拠出金や介護納付金などが増しました。歳入では法改正により療養給付費交付金が九割増となり、一月末の国保加入者は四、七一人で前年度同期で二五二人増加しています。

### 老人保健特別会計

老人保健特別会計では高齢者医療給付を行っており、ますが、昨年十月から老人医療の受給対象年齢が七十歳以上から段階的に七十五歳以上に引き上げられることから、対象者の減少とともに医療費の減と見込みました。予算額は十億八千四百二十万円、前年度比七・六％の減となりました。

歳出では医療給付費を前年比七・六％減の十億六千

三千万円と見込み、歳入では公費負担割合が引き上げられ国・県・町の負担が、それぞれ増額しています。

### 給食センター特別会計

給食事業に要する経費及び給食センター管理運営費を計上しています。児童生徒数の減から昨年より百八十万円減の八千六百五十万円となりました。

給食に係る食材分五千二十万円については保護者から負担いただき、調理にかかる人件費や給食センター維持管理の経費は、一般会計から繰入れするものです。

### 公共下水道特別会計

予算額は三億九千万円と二五・四％の大幅増となりました。これは板橋から小坂地区緑住区までの事業区域一〇・四haに一、三七二mの下水道管渠の布設に要する事業費を計上したためです。また、維持管理及び下水道償還費を計上しました。

### 土地開発事業特別会計

国見ニュータウン分譲事業を主としており、今年度

### 財産区会計

各財産区の管理に要する経費を計上しています。入山財産区については緑資源公団からの受託事業として、公園造林事業に要する経費を計上しています。

入山財産区	9,720千円	(△2.8%)
藤田財産区	190千円	(△0.0%)
大木戸財産区	160千円	(△5.9%)

石母田財産区 130千円 (△13.3%)  
但し石母田財産区議会により議決

### 水道事業会計

水道事業は二、七九三世帯八、二八八人に給水しています。収益的収支では運営経費を計上、経費の節減等により、千三百八十四万円の利益を見込んでいます。資本的収支では、石綿セメント管の更新事業や福島地方水道用水供給企業団からの受水に向け、広域化施設整備に要する経費を計上しました。

は二十五区画の分譲を見込まず、計上しました。



平成15年度

# まちづくりメニュー

主な事業を紹介します

## 「誰もが希望を持ち、住んで良かったと思えるまちづくり」



整備に着手する藤田駅周辺

藤田駅周辺整備を重点に町の玄関となる、藤田駅周辺整備事業を今年度と来年度の二カ年で実施。道路及び駐輪場の整備を重点的に取り組みます。町民生活に欠くことのできない、町道の改良舗装を地区選別し、道路網整備を進めるとともに、維持補修事業により生活路線の確保を図ります。恒久的な水資源の確保のため水道用水供給企業団出資金をはじめ、摺上川ダムからの水供給に備え配水管の整備を進めます。農業用水整備として県営の老朽溜池整備として継続の大木戸・新溜池に加え、今年度から小坂・寺家沼に着手します。

藤田駅周辺整備事業	3億6,616万円
地籍調査事業の推進	3,051万円
町道整備事業	7,720万円
町道維持管理事業	3,146万円

水道施設整備事業	3,585万円
水道用水供給企業団出資金等	5,657万円
農業用水整備（県営老朽溜池負担金）	780万円

## 「立地環境を生かし、均衡のとれた快適なまちづくり」

板橋南B棟の完成へ、定住化対策の推進  
定住化対策として、国見ニュータウン分譲事業を総合的に推進し、定住化促進対策事業を継続し、U・I・ターナー者の定住促進を奨励します。ニュータウン内に昨年度着工した板橋南団地B棟の本格建設により、良質な住居の提供を進めます。快適できれいな町づくりのため、公共下水道の整備とともに区域外においては合併浄化槽の設置事業を進めます。さらに、ごみの減量化、資源化に積極的に取り組めます。  
消防防災、交通安全、防犯対策により、安全で災害に強いまちづくりを目指すとともに、緑地、公園の整備維持により、快適な空間づくりを進めます。小坂地区では、緑住区整備事業により、自然と共生した良質な宅地、集会施設の整備を進めます。



防災対策	2,483万円
消防救急対策（町消防団事業・伊達地方消防組合負担金等）	1億6,304万円
交通安全対策事業	282万円
防犯対策事業	458万円
公共下水道事業	2億4,943万円
合併処理浄化槽設置整備事業	1,628万円
し尿・ごみ処理対策	5,485万円
ごみ減量資源化等環境対策	544万円
公営住宅建設事業	1億8,099万円
定住化促進総合対策事業	1,354万円
小坂地区緑住区整備事業	8,767万円

# 「産業の盛んな 活力あふれるまちづくり」



厳しい経済状況に対応し、金融円滑化を支援

## 農業の振興、緊急経済対策により中小企業を支援

基幹産業である農業においては、米を巡る厳しい状況に対し、水田農業経営確立対策として各種補助事業を盛り込み推進を図ります。生産基盤整備では、農村総合整備統合補助事業、ふるさと農道整備事業を引き続き実施し、さらに水稲直播栽培の推進や農業近代化施策、認定農業者等の支援策を盛り込みました。また消費者ニーズに対応した環境にやさしい農業の推進、中山間地域対策、新規就農者への支援、畜産事業においては

市町村営ふるさと農道緊急整備	6,500万円
農道水路整備事業	500万円
農村総合整備統合補助事業	1億5,700万円
水田農業経営確立対策	3,037万円
農業経営基盤強化促進事業	482万円
中山間地域等直接支払事業	305万円
市町村営ふるさと林道整備事業 (北口線)	3,000万円
松くい虫防除事業	1,866万円
畜産振興対策	828万円
中小企業金融対策(預託金等)	1,500万円
緊急経済対策中小企業支援事業	600万円
商工業の育成事業	684万円
勤労者福祉対策事業	550万円
観光・まちづくり関連	461万円

保全施設緊急整備事業として糞尿の適性処理と堆肥の有効活用を図ります。引き続き林道網の連結整備のため、ふるさと林道整備事業(林道北口線開設事業)を継続実施するほか、拡大する松くい虫防除など林業振興を図ります。商工業については、各種補助制度による商工会や後継者の育成と各預託金の利活用を図るとともに、資金借入における信用保証料を助成する緊急経済対策中小企業支援事業を新たにを行います。(詳細は十頁目で掲載)

# 「少子高齢社会に対応できる健康で安心のまちづくり」



## 保育所・デイサービスセンター建設に着手

少子高齢化に対応したまちづくりを推進するため、児童・高齢者福祉施設整備事業として今年度から保育所・デイサービスセンターの建設を進めます。

高齢者福祉事業では、介護保険の円滑な運営とともに、生きがい支援デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業などの福祉サービスの充実を図ります。特に、家族介護慰労金・介護独自の施策として在宅介護

を支援します。

障害者福祉事業については、今年度からの支援費制度移行に伴う対応を進めるとともに、町独自に拡充してきた重度心身障害者医療助成事業を継続し、障害者福祉の一層の充実を図ります。

町民の健康づくりには、疾病の早期発見・予防が重要であり、十八歳以上を対象とした基本健康診査と「総合検診」を継続するとともに、健康教室、健康相談の実施、母子保健事業などの充実を図ります。

児童・高齢者福祉施設整備事業	2億1,184万円
常設・季節保育所関連	8,786万円
乳児医療費助成事業	1,914万円
児童手当支給事業	3,384万円
重度身障者医療費助成事業	2,062万円
障害者福祉関連	5,308万円
生きがい対策	1,528万円
高齢者福祉サービス事業	7,385万円
健康増進事業	3,081万円
健康検診事業	3,411万円
公立藤田総合病院負担金	2億8,465万円



学校教育においては、学校教育施設の充実を図るとともに、語学力向上のため外国青年招致事業や基礎学力向上対策、インターネットを活用した情報教育などを進めます。また、児童生徒就学援助事業、奨学金貸付事業を実施するとともに、完全週五日制に対応した事業展開を図ります。観月台文化センターを子供から高齢者までの学

## 「次代を担う青少年の育成を目指す 教育と文化のまちづくり」



昨年の町民大運動会

### 教育の充実 学校週五日制への対応

習、交流の場として活用し、芸術文化振興事業の展開、各種公民館活動など生涯学習を進めます。文化財保護管理事業として旧佐藤家住宅の改修事業を実施するほか、スポーツ振興など図ります。

教育施設の整備	3,290万円
教育の充実	4,135万円
学校保健対策	353万円
学校週5日制対応事業	114万円
生涯学習関連事業	800万円
芸術文化振興事業	1,044万円
文化財保護管理事業	1,812万円
地域スポーツ振興事業	499万円

## 「町民総参加のまちづくりの推進」

まちづくりの根底をなす町政懇談会



電子自治体整備事業	2,017万円
行政事務電算化事業(一部再掲)	3,410万円
地域間交流事業	300万円
適正課税と収納率の向上	2,450万円
地域コミュニティの推進	558万円
広報広聴活動の充実	321万円

### 電子自治体構築へ 効率的な行政の執行

昨年度整備を進めた、国と地方を結ぶ総合行政ネットワーク、いわゆる電子自治体構築にむけて、本格的稼動を図ります。また、行財政改革に基づき、一層の事務効率化と町民サービスの向上のために自動交付機や住民基  
本台帳ネットワークシステムのほか、行政事務電

算化システムの運行を図ります。行政を身近に知って頂くための町政懇談会や各種懇談会の開催をはじめ、町内会等組織との連携強化を図っていきます。さらに、交流事業やまちづくり推進協議会への補助金により、町民総参加による活力あふれるコミュニティづくりのための事業を実施します。

# 公共下水道の供用区域が

## 広がりました

公共下水道管きよ整備は昭和六十三年度から進められています。平成十五年四月から利用できる区域は、新たに一一・五haが加わり、合計で一〇三・五ha、一、三六四世帯が衛生的で快適な暮らしができるようになりました。

### 下水道が整備されると

公共下水道は、私たちの生活環境を良くすることはもちろん、河川の水質浄化や水資源の保護などに役立ちます。毎日の暮らしの中から出される生活雑排水を公共下水道で処理することで衛生的で快適な暮らしができるようになります。

町では、さらに多くの地域で下水道が使えるように、今年度も工事を進めていきます。

### 下水道への接続を

生活環境の整備と水資源の保護などが下水道事業の目的です。供用区域の方には、早期の接続により、トイレの水洗化や台所、浴室など生活雑排水の下水道への排水をお願いします。

公共下水道への接続は、家庭の

生活雑排水については六か月以内に、(くみ取り式トイレは三年以内)に水洗化することが法律で義務付けられています。

### 受益者負担金

下水道整備費の一部負担をお願いします。受益者負担金は、下水道整備計画画区域内の全ての土地が対象となります。計画区域を整備するには長い期間が必要となり、受益者負担金は下水道の整備状況にあわせて負担頂いております。この区域を「賦課対象区域」といい、年度初めにみなさんにお知らせしています。

〔負担金額と納付方法〕：▼負担金額：土地1㎡あたり四百五十円で算出します▼納付方法：五分分割の年四期、二十回で納付してください。納付書は年度ごとに発行します。

〔一括納付報奨金〕：受益者負担金は一括して納付することもできます。初年度第一期の納期内に全額を納付した場合には前納額の一〇％程度の報奨金を交付します。

減免と徴収猶予：受益者負担金を納付することが困難であり、かつ土地の利用状況により徴収猶予を受けることができる制度や利用状況などにより減免の制度があります。

指定地域  
地域  
地域





■ 今年度の工事  
 ■ 4月から使える  
 ■ すでに使える

**四月から下水道が使える地区**

- 〔大字藤田地区〕字天主畑一の全部、字中沢六、原田一の一部
- 〔大字山崎地区〕字南明田、南滝山の全部、字滝山、東滝山、滝山原、大坂、南古部、宮前、北明田の一部
- 〔大字塚野目地区〕字北寺田、南寺田、下三本木、三本木、堀込、中沢、外畑、原東の一部
- 〔桑折町大字北半田字一本木東の一部〕

**下水道使用料**

公共下水道事業を運営するためには、終末処理場の運転経費のほか施設の維持管理経費が必要です。下水道使用料は、このような経費の一部に充てられます。また、下

**排水設備工事に係る**

**利子助成制度**

国見町では、トイレの水洗化や排水設備工事に要する費用を金融機関から借り入れたとき、一世帯あたり五十万円を限度とした融資

水道使用料は、下水道の使用量を水量とみなして算出しています。井戸水などの水道水以外の水を使用している場合は、用途や人数などを考慮して認定されます。

額に対して、その利子分を町が三年間全額負担する「下水道排水設備等整備資金利子補給制度」を設けています。

**問い合わせ**

上下水道課 下水道グループ  
 ☎(585) 2984

**不法投棄はしないで**

**山間地のごみ回収作業**



国見町内の山間地に不法に投棄されているごみの回



収作業が三月十七日行われました。町生活環境推進員、商工会青年部、国見ライオ

ンズクラブや県産業廃棄物不法投棄監視員及びごみ回収業者など八団体五十一人の協力により、小雨の中作業は進められました。

参加者は二班編成で、町内の小坂峠・山崎山と国道四号チエーン着脱所、阿津賀志山周辺から、テレビや洗濯機などの電化製品をはじめ、タイヤや生活雑品、空缶などを回収しました。

この日集められたごみは、トラック五台分約二・三トとなり、参加者たちは「不法投棄は犯罪です。絶対にしないで」と呼びかけています。

**公立藤田病院 二期工事（新病棟）完成**

平成十三年九月から進められてきた、公立藤田総合



病院改築二期工事が完成し、三月二十日引渡し式が行われ、テープカットにより新病棟完成を祝いました。

新病棟は地上五階建て、ベット数三〇三床を有し、検査室や給食室などからなり、特に免震構造を取り入れ地震対策がとられています。四月一日に開院しました。

今後、外来病棟の改築など、平成十六年八月の全体完成を目指します。

## 町民の皆様に分かりやすく 効率的な組織へ

グループ名	主な業務
総務G	庶務、人事、給与管理、職員福利厚生、行政相談、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、消防団
情報防災G	文書管理、広報公聴、条例・規則等、市町村合併、町内会長、情報公開、情報化、地域防災・災害対策、交通安全
企画財政G	財政、予算管理、町有財産管理、振興計画、土地開発公社、統計調査、地域づくり、交流事業、企業誘致、消費者相談
国土調査G	地籍調査
課税G	町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料賦課
収納G	町税等の収納・催促・滞納処分、納税貯蓄組合、土地台帳及び公園閲覧・証明、口座振替納付
国保年金G	国民健康保険、各種保険事業、老人医療、高額療養費、乳幼児医療費、国民年金
住民G	戸籍、住民、印鑑登録・証明、外国人登録、埋火葬許可、環境衛生、ごみ処理、浄化槽、生活環境推進員
福祉G	社会福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護、障害者福祉、民生児童委員、介護保険、保育所入所
保健G	保健全般（老人・母子・精神・感染症・栄養指導）、各種検診、訪問指導、献血、健康推進員、食生活改善推進員
保育所G	保育所の運営
産業振興G	農林業振興、生産調整、財産区管理、北山組合事務、商工業振興、観光、労働関係
農村整備G	農林道・水路の整備、土地改良区、ほ場整備事業(小坂地区)、緑住区整備事業
農業委員会	農業委員会の運営、農業者年金、農地流動化
建設G	道路・橋梁・河川・水路の整備、国・県事業の連絡調整、土地収用
管理G	道水路・橋梁等維持管理、公営住宅管理、都市計画、開発許可、建築確認
出納G	町費出納、各種会計の決算調整、物品の出納保管
議会事務局	町議会の運営、監査事務
水道G	水道事業、水道使用料、簡易水道、水道施設の整備・維持管理、湯水対策施設財産管理
下水道G	公共下水道事業、流域下水道事業、下水道受益者負担金、下水道使用料、下水道施設の維持管理
学校G	教育委員会、教育職員の服務・福利厚生、学校幼稚園施設整備及び財産管理、就学援助、育英事業
藤田幼稚園	藤田幼稚園の運営 fujita-k@town.kunimi.fukushima.jp
森江野幼稚園	森江野幼稚園の運営 morieno-k@town.kunimi.fukushima.jp
給食センター	給食業務 kyushoku@town.kunimi.fukushima.jp
生涯学習G	公民館、生涯学習推進、成人式、各種スポーツ振興、芸術文化振興、文化財保護整備、体育施設運営管理



## 国見町消防団員に辞令 新団長に朽木勝之さん

国見町消防団員に辞令交付式は、四月一日に行われ、退任者をはじめ新入団員、三十六人の階級異動及び再任辞令が交付されました。高橋団長の退任にもともない、新団長には朽木勝之前副団長が昇格、副団長には松浦幹男さんが就任しました。十五名が退任し、新たに九名が火の守りを引き継ぎます。

### 新団員（敬称略）

所属	氏名
1分団3部	後藤 麻志
2分団1部	岩 城 学
3分団1部	吉田 博之
3分団2部	実 沢 博一
3分団2部	村 上 智哉
3分団3部	菊 地 幸治
4分団1部	佐藤 敏信
4分団1部	鈴木 裕一
4分団2部	鈴木 孝治

### 退任者（敬称略）

階級	氏名	在職
団 長	高 橋 力	47年
教諭分団長	石 川 好一	44年
第3分団長	菊 地 孝一	42年
教諭分団長	鈴木 孝一	32年
部 長	東海林 忠雄	30年
部 長	菊 地 勇一	35年2月
部 長	菊 地 信七	19年
副 部 長	津 江 喜市郎	22年
副 部 長	実 沢 和夫	18年
班 長	吉 田 美樹夫	25年
班 長	地 月 賢一	21年
団 員	佐藤 重明	11年10月
団 員	鈴木 一則	16年
団 員	高 橋 也	2年
団 員	吉 田 和博	6年11月

## 教職員人事異動

学校名	転 入			転 出		
	職 名	氏 名	前 任 校	職 名	氏 名	新 任 校
小坂小	教諭	佐々木義通	大石小	教諭	本田 啓明	中野小
	教諭	榎野 賢	北原中	教諭	高橋三和子	五十沢小
	教諭	横山 浩美	柳川小	教諭	柴田 尚	梁川小
藤田小	教諭	海老名忠広	福島看護	教諭	阿部 好子	大石小
	教諭	穴戸 輝志	伊達中	教諭	菅野百合子	掛田小
	教諭	齋藤 秀徳	五十沢小	教諭	飯塚 佳彦	源蔵
森江野小	教諭	高橋由美子	大木戸小	教諭	松浦ムツ子	源蔵
	養護教諭	高橋 芳美	白根小			
	校 長	佐藤 米子	基田町長瀬小	校 長	八坂 盛	渡江町清戸小
大木戸小	教諭	奥原 亮	源野小	教諭	岡田 博明	伊達小
	教諭	黒田 道子	大枝小	教諭	高橋由美子	森江野小
	主 事	大塚 亮	梁川中	主 言	佐藤 俊子	柱沢小
興北中	教諭	羽賀 仁	橋塚中	教諭	石澤芳二	梁川中
	教諭	山田 恵男	宮代町小坂中	教諭	三浦 良雄	藤野中
	教諭	玉上 英美	梁川中	教諭	佐藤 光弘	梁川中
源蔵	教諭	佐藤いずみ	天吹中	教諭	榎村 健一	橋塚中
	養護教諭	榎野 恵子	梁川小	教諭	吉井 和紀	梁川中
				教諭	橋内早百合	橋塚中
			養護教諭	土肥 博子	藤野中	

# 役場の機構が変わりました

## ● 国見町組織表 ●

平成15年4月1日

町長 富永武夫		助役 大波 健		収入役 佐野貞治		教育長 吉田孝夫	
課長名	主幹及び課長補佐	グループ名	グループリーダー(サブリーダー)	グループ員			
総務課 課長 須田善治	補佐 安藤信男	総務 G ☎585-2112	安藤信男	武田慶子 渋谷康弘 大勝晴美 (菊地孝吉伊達地方衛生処理組合派遣) (武田正裕 自治研修センター派遣)			
	somu@town.kunimi.fukushima.jp	情報防災 G ☎585-2113	吉田義勝 <武田友江>	阿部正一 羽根洋一			
企画財政課 課長 高橋弘信	主幹 古川比司 補佐 奥山隆夫 補佐 阿部 正	企画財政 G ☎585-2927	奥山隆夫 <菊地弘美>	(古川比司) 武田京子 安藤充輝 村木真紀			
	kikaku@town.kunimi.fukushima.jp	国土調査 G ☎585-2967	阿部 正	半澤一隆 齋藤雅敬 村上正章			
税務課 課長 吉田俊江	補佐 渡辺アヤ子	課税 G ☎585-2778	渡辺アヤ子 <佐藤和夫>	大勝宏二 黒田典子 菊地祐一 五十嵐佐和			
	zeimu@town.kunimi.fukushima.jp	取納 G ☎585-2780	武田 智	松野雪子 佐藤温史			
住民生活課 課長 佐藤幸子	補佐 渋谷和洋	国民年金 G ☎585-2785	佐藤 孝	谷津美代子 木村恒夫			
	iyumin@town.kunimi.fukushima.jp	住民 G ☎585-2116	渋谷和洋 <後藤浩子>	大津香織 実沢美代子 豊野好洋			
保健福祉課 課長 吉田輝雄		福祉 G ☎585-2793	佐藤克成 <菅原文子>	中山ミエ子 東海林八重子 実沢隆之 野村康文子 大竹由樹			
	hoken@town.kunimi.fukushima.jp	保健 G ☎585-2783	逢田恭子	佐藤薫 大内 恵 鎌水竜一 阿部晃子			
藤田保育所 所長 佐藤則雄		保育所 G ☎585-2374	吉田和子	阿部正子 菊地啓子 菊池伸江			
	fujita-n@town.kunimi.fukushima.jp	産業振興 G ☎585-2986	菅野信朗	(小野智義) 大波サト子 (菊地富子) 阿部善徳 佐藤智昭 佐藤智宏			
産業振興課 課長 佐藤政弘	主幹 小野智義	農村整備 G ☎585-2987	村上健一	村上幸平 渡邊和巳 石澤 廣 中野敬一 嶋原真史			
	sangyo@town.kunimi.fukushima.jp	農業委員会 ☎585-2890	農業委員会	菊地富子			
建設課 課長 後藤澄雄	補佐 八巻忠義	建設 G ☎585-2971	遠藤喜正	鈴木哲也 佐藤貴浩 徳江宏行			
	kensetsu@town.kunimi.fukushima.jp	管理 G ☎585-2972	八巻忠義 <松浦昭一>	中條伸喜 佐藤孝法			
会計室 局長 八島英雄		出納 G ☎585-2700	小西春彦	八巻美枝子			
	kaikai@town.kunimi.fukushima.jp	議会事務局 ☎585-3295	議会事務局	松田きよ江			
上下水道課 課長 吉田吉夫	補佐 安田博三	水道 G ☎585-2997	逢田英石	佐藤光男 赤坂 齋 中田利枝			
	suido@town.kunimi.fukushima.jp	下水道 G ☎585-2984	安田博三	佐久間正 穴戸浩寿 吾妻健一			
(教育委員会) 学校教育課 課長 佐藤弘利		学校 G ☎585-2892	羽根田孝司	佐藤光男			
	gakko@town.kunimi.fukushima.jp	(藤田幼稚園) ☎585-2334 (森江野幼稚園) ☎585-4784 (給食センター) ☎529-1551		紺野かづ子 田村由起子 倉田由美子 小池芳男			
(教育委員会) 生涯学習課 課長 武田幹夫		生涯学習 G ☎585-2676	八巻秋夫 引地由則 引地 真	黒澤敦子 小野英子 八島 章 榊 英則			
	shogai@town.kunimi.fukushima.jp						

町民の皆様に分かりやすく、新たな行政需要に対応できる効率的な組織にするため、平成15年4月1日に機構改革が行われました。これまでの町部局10課を8課体制とし、これまでの係制をグル

ープ制へ移行を図りました。上下水道課、農業関係や商工関係を一体に扱う産業振興課の設置、また、業務分掌の見直しにより企画財政課や住民生活課など名称も変更されました。

※課名の下のにあるのは、各課の電子メールアドレスです。

# 3月の グラビア



結婚を祝し 祝金、報奨金贈呈式

昨年3月から今年2月までに結婚された新婚カップルとご媒酌人を招いて、結婚祝金及び媒酌人報奨金贈呈式が3月28日J.A伊達みらい国見会館でおこなわれました。町内在住の新婚夫婦は33組で、その縁を取り持った媒酌人は13組です。町の定住化促進総合対策事業として、例年開催されているもので、この日出席した新婚カップルと媒酌人へ、富永町長より励ましとねぎらいの言葉がかけられ、その後お祝いのパーティーが催されました。

国見町剣道部及び町が主催する「国見町剣道祭」が、3月27日柏葉体育館の落成を記念し開催されました。本町出身の駒澤大学剣道部顧問の朝内賢光教士八段と同大剣道部員約100名も参加し、模範稽古や模範演武が披露されました。参加した町内の剣道愛好者たちは、全校トップレベルの練習に加わり、剣を磨きました。

## 国見町剣道祭



## 谷津三雄先生 健康講演会

当町出身でテレビなどでお馴染みの、谷津三雄先生（日本大学名誉教授）の健康講演会が、3月16日観月台文化センターで開催されました。「死ぬまで元気で生き、元気で死のう」と題した講演では、ユーモアを交えた独自の口調で、日常生活の中で気軽に行える健康法が伝授され、会場を笑いの渦に巻き込みました。毎回、谷津先生からは講演料全額を福祉のために寄付いただいております。



## 介護者懇談会



（国見町社会福祉協議会主催による「介護者懇談会」が、3月16日観月台文化センターで開催され、実際に家族介護に携わる50名が出席しました。富永会長から日頃の労苦に対しねぎらいの言葉と日用品が贈られました。15年度の町保健福祉事業、とくに町の介護支援策として、介護者慰労金制度や介護見舞金などについて説明がなされました。

春先から新緑の空気が乾燥する時期を前に、3月9日消防団の初午行事が開催されました。消防施設の点検、消防水利を確認することにより、火災の多くなる時期に備えます。新しい建物に水をかける「火伏せ」もおこなわれ、無火災を祈念します。

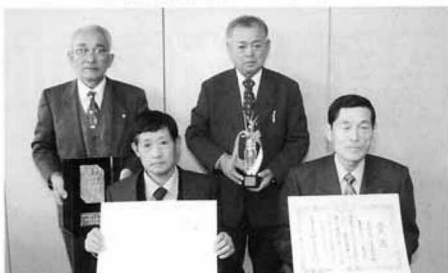


火災に備えて  
消防団初午行事



## 豊かなむらづくり顕彰

国見町種子生産組合



県内の農業振興、地域活性化に優れた功績のある団体をたたえる「豊かなむらづくり顕彰」に国見町種子生産組合が選ばれました。三月十四日に福島市で授与式が行われ、前組合長の吉田勝基さん、現組合長の吉田良夫さんへ賞状と盾が贈られました。

同組合は一三三戸の農家からなり、徹底した管理による良質な水稲種子の採種に努めており、県下第三位の七十九haのほ場を管理しています。コシヒカリを中心に三八八トを出荷し、高品質の種子供給と安定生産による種子単価の維持により、福島県の米づくりを支えていることが高く評価されたものです。

昭和四十二年に設立され、「採種管理の基本に徹しよう」のスローガンの下、組合員一丸となって取り組んできた成果で、これからの一層、安全で安心な種子生産に努めたいと述べています。

## 農業改良推進員の役割終了



県の改良推進員制度が廃止されるのにもない、三月二十四日国見町農業改良推進員協議会総会（赤坂晃会長）において、三月三十一日をもって解散することになりました。これまで農業生産技術の向上や生活改善など、その普及啓蒙の役割を担ってきましたが、所期の目的を達成したことから、制度廃止となったものです。

改良推進員制度は、戦後間もない昭和二十四年に発足し、以来五十余年の経過とともに、農業を取り巻く状況は大きく変わりました。食糧増産から転作の推進など、役割も変わったものの、農業生産、農村生活の改善に寄ります。推進委員は現在男性三十名、女性十二名ですが、昭和三十年代には約八十名の推進員により活動いただきました。



## 卒業おめでとう



町内中小企業者の方へ～中小企業の金融円滑化を支援します～

# 緊急経済対策中小企業経営支援事業

国見町では、町内中小企業の資金融通を円滑化し、その育成振興を図り、町内中小企業者の経営基盤の強化と健全な発展を支援するため、平成15年4月から緊急経済対策事業を行います。

## 【支援内容】

次に定める要件のすべてに該当する町内中小企業者(中小企業基本法で規定する中小企業)がその経営上、金融機関又は町県等の制度資金の融資を受けた場合に福島県信用保証協会に支払った信用保証料について、各号に掲げる範囲内において町が助成します。

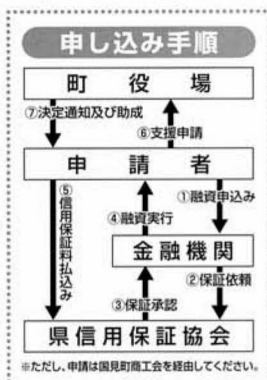
- (1) 1企業あたりの融資保証限度額 5,000万円
- (2) 使途 運転資金、設備資金
- (3) 補助の限度 信用保証料÷返済年数×2年

## 【条件】

町内に活動本拠を有し、同一事業を継続して営みまたは営む見込みのもので、その経営が健全でかつ町税及びその他の町納付金について現に滞納していない中小企業者。

## 【申込場所】 国見町商工会

※詳しくは、産業振興課産業振興グループまでお問い合わせください。☎024(585)2986



## ●料金

注射のみの場合	注射料 注射済票 合計	2,550円 550円 3,100円
登録と注射の場合	登録料 注射料 注射済票 合計	3,000円 2,550円 550円 6,100円

※予防注射を直接、獣医師で実施した場合は証明書を役場住民生活課へ持参いただき、注射票の交付を受けてください。

## 問い合わせ

住民生活課住民グループ  
☎585-2116

## ●狂犬病予防注射日程

月日	地区	場所	時間
5月15日 (木)	森江野	JA伊達みらい森江野支店前	9:00～10:00
	大枝	JA伊達みらい大枝支店前	10:30～11:00
	大木戸	JA伊達みらい大木戸支店前	13:15～14:15
	貝田	鈴木商店前	14:30～15:00
5月16日 (金)	小坂	太田川公民館前	9:00～10:00
	石母田	石母田公民館前	10:30～11:00
	藤田	国見町役場車庫前	13:15～15:00
5月18日 (日)	上記にて受けることができなかった方	国見町役場車庫前	9:00～11:30

※登録されている犬については、別途「はがき」でお知らせします。新たに飼育することとなった場合の登録の受付も行います。

**狂犬病予防注射のお知らせ**

平成15年度定期狂犬病予防注射を次のとおり実施します。狂犬病予防注射は、狂犬病予防法により毎年1回の実施が義務付けられていますので必ず受けてください。

# 検診で 自分の健康 チェックしましょう



# 保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

総合検診が5月6日～9日、12～16日、19～24日（延べ15日間）にわたって実施されます。  
詳細につきましては、各種検診内容等を明記した資料を各戸に配布いたします。

## \*\*\* 育児教室 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成14年11月～12月生まれの乳児	6月12日(木)	午後1時30分～午後1時45分	親月台文化センター 第1和室

【内容】身長・体重測定、赤ちゃんふれあい体操、離乳食試食など  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
・3か月児（平成15年2月生まれ） ・9か月児（平成14年8月生まれ）	6月26日(木)	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\* 1歳6カ月児健診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成13年10月1日～ 平成13年12月31日生まれの幼児	6月19日(木)	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
栄養指導（おやつを試食）もあります。  
《持参するもの》母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

## \*\*\* 3歳児健診 \*\*\*

該 当 児	実 施 日	受 付 時 間	会 場
平成11年10月1日～ 平成12年1月31日生まれの幼児	6月3日(火)	午後1時15分～午後1時45分	親月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、生活保健指導、視力・聴力検査などを実施します。  
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
健診該当者には後日健診票を郵送します。  
《持参するもの》母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\* ポリオ集団予防接種 \*\*\*

### 【対象乳幼児】

実施日に満3か月から90月未満までの1回もしくは2回未投与の乳幼児  
※注意すること…6週間以上の間隔で2回投与します。

### 《持参するもの》

☆ポリオの予防接種予診票を記入し、母子健康手帳と一緒に持ちください。

実 施 日	対象地区	受付時間	会 場
平成15年6月9日(月)	藤田地区	午前1時30分～ 午前2時	親月台文化センター 大研修室
平成15年6月10日(火)	藤田地区以外		
平成15年6月17日(火)	指定なし		



## 事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新

平成十五年年度の労働保険の年度更新をする時期がまいります。

四月初めに福島労働局から送付される申告書と記入要領をよくお読みいただき、五月二十日までに最寄の銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

### ★問い合わせ

福島労働局総務部労働保険徴収室  
☎(536)4607

## フリーダイヤル労働相談

県北地方振興局内にある中小企業労働相談所ではフリーダイヤルによる労働相談を受付しています。

### 労働相談フリーダイヤル

☎0120-610-145

(携帯からは0120-610-167)

雇用や労働時間、転勤などの労働条件に関することや、職場での人間関係などの困り事等労働問題全般についての労働相談委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守いたします。また、地方振興局においていただければ、直接面談することも出来ます。お気軽にご相談ください。

(電話、面談共に受付時間は、平日8時30分から17時15分までとなっています。)

## 北山組合より お知らせ

国見町桑折町有北山組合では、三月二十日議会を開催し、平成十五年度予算など、二件の議案を議決しました。十五年度予算額は四百四十五万円(対前年度比六十三・六%増)で、歳出の内訳は組合所有山林の維持管理経費と、緑資源公園からの受託事業費を計上しております。歳入は国見・桑折両町からの分担金と、公団からの事業収入が主なものです。

## 税だより

自動車税・軽自動車税  
納期限は六月一日

自動車税及び軽自動車税の納期限は六月二日です。忘れずに各金融機関で納めて下さい。領取書には継続検査用(車検用)の納税証明書がつけられていますので、大切に保管ください。口座振替の方へは後日お送りします。身体障害者・養育手帳等をお持ちの方で一定の要件に該当する場合

## 春の行政相談週間

5月20日から26日までは春の行政相談週間です。行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、国をはじめJR、NTT等の仕事についての苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと役所等との間に立ってその解決を促進するよう相談に応じます。秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。



国見町の  
行政相談委員  
羽根田ヒサコ  
☎(585)4740

### 求人情報を 配備しています

町では福島公共職業安定所からの求人情報一覧を次の場所に配備しております。ご利用ください。

- ・国見町役場一階ホール
- ・親月台文化センター
- ・情報ボックス

### 誕生おめでとう

阿部 将尚(善徳)  
吉田 瑞莉愛(崇之)  
菊地 明日翔(弘美)  
佐々木 日翔(友紀)  
内村 愛珠(忠)  
佐藤 奏汰(健一)  
三浦 拓真(雄二)  
保坂 百香(勝)

### 5月の心配ごと相談

2日(金) 佐藤 正雄、石出 孝一  
15日(木) 吉田 勝基、岩野 和子  
23日(金) 宮野 一郎、小西 莉子  
●場所 役場(2階)相談室  
●時間 午前9時～正午

### 人口と世帯

平成15年3月1日現在  
人口 11,028人(+2)

男 5,299人(+5)  
女 5,729人(-3)

出生 6人 死亡 2人  
転入 23人 転出 22人  
世帯 3,216世帯(+1)

結婚おめでとう  
星 隆紀(宮町北)  
霜山 純子(宮町北)  
後藤 正則(高城)  
佐藤 美幸(高城)  
おくやまの申し上げます  
齋藤 セツ(錦町)  
吾妻 政光(小坂)  
佐藤 ツルヨ(高城)  
菊地 新一(第10)  
朝内 俊雄(山崎宮)  
山崎 さき(大町南)  
菊地 セツ子(舟出)  
古川 ツイ(大町北)  
高橋 政彦(貝田)  
渡邊 彦吉(貝田)  
佐藤 良次(貝田)

(3月末日までに、当町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。)

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。

# 生涯学習 つうしん



国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707

## ● 就任のあいさつ ●



社会教育指導員  
中村 淳平

四月から社会教育指導員を拝命いたしました。生涯学習の重要性が叫ばれている現在、職務の重責を感じています。

今まで三十八年間、小学校の教員として東北地区の学校に勤務してきました。町内に勤務することは初めてのことで初心を忘れず自分の生涯学習も兼ねて職務の

遂行に励みたいと考えています。力不足ですが、よろしくお願いいたします。

## ● お世話になりました ●



社会教育指導員  
伊勢 文朗

平成八年四月から社会教育指導員として、公民館にお世話になっておりましたが、このたびその職を辞することになりました。その間、生涯学習の成人学級と放課後支援事業の観月台

## 行事のお知らせ

### 《4月》

- 22日(火) 子育て教室  
(保育ボランティア打合せ)
- 23日(水) 阿津賀志学級  
(年度始め委員会)
- 28日(月) 子育て教室  
(オリエンテーション)

### 《5月》

- 6日(火) 休館日
- 8日(木) 子育て教室(開講式)
- 9日(金) 成人学級(開講式)  
阿津賀志学級(準備作業)
- 10日(土) 少年仲間づくり教室(開講式)  
開館10周年記念写生大会
- 12日(月) 子ども移動図書館(大枝小)  
阿津賀志学級(開講式)
- 13日(火) 子ども移動図書館(小坂小)
- 14日(水) くにお女性教室(開講式)
- 15日(木) 子ども移動図書館(藤田小1)
- 19日(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
- 20日(火) 阿津賀志学級(芙蓉グループ)
- 21日(水) 子ども移動図書館(藤田小2)
- 22日(木) 子ども移動図書館(森江野小)
- 27日(火) 子ども移動図書館(藤田小3)
- 30日(金) 阿津賀志学級(春の研修旅行)

子どもクラブを担当させていただきますました。

成人学級では、各個人のニーズと今日的課題や地域の学習・体力づくり等をいかにバランスよく年間の学習会に取り入れるかなどの問題もありました。

観月台子どもクラブは初めての事業であり、手探りで進めてまいりましたが、安全・挨拶・後始末の三つの「あ」を柱にして、学年の枠をはずした活動をさせていただきますました。

この間、多くの方々のご指導、ご協力のお陰をもちまして、任を果たすことができました。本当にありがとうございました。

## みんなで楽曲を奏でる

### 「春休みギター教室」

三月二十四日、二十六日、二十八日の三日間コースで、十一名の参加によりギター教室を開講しました。講師の秋山智樹先生より指導を受け、クラシックギターの基礎と音楽の基本を習得す

ることができました。短い期間でしたが、最終日には「大きな古時計」の楽曲を皆で演奏するまで上達しました。



### 参加者募集

- ◆福島県では、平成15年度の参加者を募集します。
- ◆国際協力活動研修コース(派遣先 インドネシア)
- ◆地域コミュニケーションコース(派遣先 イギリス)
- ◆循環型社会推進コース(派遣先 ドイツ、スイス)
- ◆自主企画コース(派遣先 応募者が設定)
- ◆男女共同参画コース(女性リタイア)としてモゴル及びイタリヤの2コース、及び自主企画コースがあります。詳細は問い合わせてください。
- ◆共生社会への道支援研修コース(派遣先 ドイツ)

詳細は広報くにお4月号12ページ、または次にお問い合せください。  
★問い合わせ  
県庁県民環境青少年グループ  
☎521-7187

## 阿津賀志学級

高齢化社会に適応した生き方を自覚し、教養や趣味を高め心豊かに充実した生活を送れるよう学習します。

- ◆内容…講話・実技・調理実習・交通安全教室などの全体学習と趣味のグループ学習(陶芸・スポーツ民謡・書道・美容など)
- ◆対象…町内在住の概ね65歳以上の男女
- ◆期間…5月～2月(年間50回)
- ◆時間…午前9時～11時半
- ◆参加費…年間1,000円
- ◆申込み…随時

## 成人学級

社会の変化に伴う課題に対応し、心豊かで生きがいのある生活を送れるようにするとともに社会に寄与する意識を高めます。

- ◆内容…講話・見学学習・体力づくり(太極拳・ハイキング)など
- ◆対象…町内在住の20歳～概ね80歳代の男女
- ◆期間…5月～2月
- ◆時間…午後1時半～3時半
- ◆参加費…年間1,000円

## くみに女性教室

女性として心豊かで健康に生きるため、教養や趣味を身につけたり、健康づくりをします。

- ◆内容…講話・実技・調理実習などの全体学習と趣味のグループ学習
- ◆対象…町内在住の20歳からの女性
- ◆期間…5月～3月
- ◆時間…午前9時半～11時半
- ◆参加費…年間500円

## 子育て教室

幼児の健康・しつけ等について学習し、楽しい子育てのあり方と一緒に考えていきます。

- ◆内容…講話・実技・親子活動(さつま芋栽培やおもちづくりなど)
- ◆対象…0歳～3歳児を持つ父母や祖父母
- ◆期間…5月～3月(月3回程度)
- ◆時間…午前10時～11時半
- ◆参加費…年間2,000円(幼児一人・おやつ代)

# 学級生募集

申し込みは生涯学習課まで

☎5855-2676

## 開館10周年記念

## 観月台文化センター写生会

参加者募集!

福祉と文化の拠点として、町民のみならずから親しまれている、観月台文化センターも開館10周年を迎えました。これを記念して写生会を開催します。この姿をみなさんの絵筆で表現してください。

日時：5月10日(土) 午前9時～正午

場所：国見町観月台文化センター

対象：町民(幼児の部・小学生の部・中学生の部・高校生の部・一般の部)

持参する物：図画版、描材(クレヨン、水彩絵の具など)  
作品は審査により優秀賞はじめ各賞の表彰を行います。また町文化祭で展示します。

※5月1日まで、国見町観月台文化センターへ電話(☎585-2676)で申し込みむか、学校又は幼稚園を通じて申し込みください。

## 少年仲間づくり教室 ボランティア募集

国見町内の小学生四、五、六年生を対象にした、「少年仲間づくり教室」のボランティアを募集します。ぜひ、ご応募ください。

- 募集対象：国見町在住の高校生又は大学生で健康に自信のある方
- 募集人員：若干名
- 活動内容：レクリエーション、キャンプ、登山、ニュースポーツ、創作活動の補助
- 活動日：おもに第2、第4土曜日
- 応募方法：国見町教育委員会生涯学習課まで直接お電話下さい。
- 国見町観月台文化センター内  
☎5855-2676

## 町長杯スポーツ大会 出場者募集

6月1日から始まる町長杯スポーツ大会の出場者を募集しています。

### 1 競技種目・日時・会場

競技種目	日時	会場
ゲートボール	6月1日(日) 9:30～	グリーンアリーナ
ソフトボール(一般)	6月1日(日) 9:30～	総合運動場
卓球	6月1日(日) 9:30～	観月台文化センター体育館
軟式野球	6月8日(日) 9:00～	総合運動場
グラウンドゴルフ	6月8日(日) 9:00～	グリーンアリーナ
ソフトボール(スチール)	6月14日(土) 9:00～	総合運動場
バドミントン	6月15日(日) 9:00～	観月台文化センター体育館
家庭バレーボール	6月22日(日) 9:00～	観月台文化センター体育館

### 2 参加資格

- (1) 町体育協会に加盟しているチーム
- (2) 町内の同一職場、同一事業所で編成したチーム
- (3) 町内の一般社会人で編成したチーム

### 3 表彰

競技種目ごとに、3位まで表彰します。

### 4 申込み方法

所定の申込書を5月14日(木)午後5時までに、生涯学習課へ提出してください。

### 5 代表者会議

競技ごとに代表者会議を開催します。その日時や場所等は、それぞれ通知します。



## スポーツ



## 残り62区画分譲中

100区画分譲により、現在62区画を分譲しており、先着順に要望区画が選択できます。建築期限の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会には是非現地をご覧ください。

詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。

お申込み・お問い合わせ  
**国見町企画財政課**  
 ☎58512927

### おすすめポイント

**ポイント①**  
 国見町がしっかり支援  
 ニュータウン分譲斡旋奨励金  
 支援事業として分譲斡旋を頂  
 いた場合、1区画あたり30万  
 円が支給されます。

**ポイント②**  
 建てると有利  
 Uターン者建築推奨事業と  
 して土地家屋に関わる固定資  
 産税1カ年分が交付されます。

「国見町が国土交通省の補助のもと、しっかりと造ったものだから、安心さらに格安」このことを大切に、既に入居されている方をはじめ多くの皆様に信頼・支援されるよう努めます。

## 100区画分譲を達成 着実なる前進 安心の分譲地

### 支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!
- 借り入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)



# 国見ニュータウン

編集  
 発行

国見町

〒9669-1792  
 福島県伊達郡国見町大字  
 藤田字一丁田一、2の1  
 TEL 024-686-2111  
 FAX 024-686-2118  
 Email: sonji@town.kunimi.fukushima.jp  
 URL: www.town.kunimi.fukushima.jp



▲カラフルマジック  
 小坂小4年 紺野柚美



▲金のうろこの魚がいる海で  
 小坂小3年 安孫子良太



▲すてきなおひめさま  
 小坂小2年 武田みやび

(作品は各1学年前に制作したものです。)

国見町  
 国見町  
 国見町